



骨波田の藤



立岩寺のぼたん



正観寺の藤  
(撮影：市民カメラマン竹内美江さん)



イースタンリーグ 始球式・花束贈呈



本庄～早稲田100キロハイク



本庄総合公園春まつり



市内で撮影した金環日食▶

金環日食観察

(撮影：市民カメラマン佐科和十さん)



川淵三郎CUP

(若泉公園多目的グラウンド)



5月21日の「金環日食」はすごかったね！  
みんなは見たかな？

## 「5月のイベント大集合！」

表紙写真：雨のゴールデンウィークから始まった5月。市内の名所では今年もぼたんや藤がきれいな花を咲かせました。「川淵三郎CUP 2012」(5日)、「プロ野球イースタンリーグ公式戦」・「第6回本庄総合公園春まつり」(13日)、「第50回本庄～早稲田100キロハイク」(19日)が、好天の下、それぞれにぎやかに開催されました。

## 今月の主な内容

- 埼玉エコタウンに選定！ ..... 2
- 新しい複合施設の機能が決まりました ..... 4
- 平成24年度特定健康診査・健康診査が始まります ..... 8
- 休日急患の診療 ..... 18
- 新指定文化財を紹介します ..... 22

## まちのデータ (2012.5.1現在)

人口	80,620 (- 56)
男	40,000 (- 16)
女	40,620 (- 40)
世帯数	32,761 (+ 85)
( ) 内は前月との比較	

## 取り組み内容

### 市内全地域共通



#### エネルギー施策

- 新エネルギー設備設置補助金（個人向け、事業者向け）
- 公共施設等の工コ化（新築・建替え予定の公共施設の創エネ・省エネ等）
- 防犯灯等のLED化への助成 ●間伐材の再利用



#### 交通施策

- 交通政策協議会の設置（低炭素社会実現に向けた交通システムの構築等の検討）
- 公共交通・自転車利用の促進（IT利用乗り捨て自由のコミュニティサイクル）、電気自動車の普及（急速充電器の設置等）



#### 環境推進施策

- 川のまるごと再生 ●市民と自治体の連携による清流復活活動
- 3R推進 ●環境教育 ●ボランティア育成
- 合併処理浄化槽への転換等助成



#### 健康・安全・安心施策

- 校庭芝生化
- ウォーキングコースの整備、地図の作成等

### 農業地域

#### エネルギー施策

- ・ビニールハウス等の地中熱利用

#### 食・農施策

- ・有機、減農薬推進
- ・地産地消の推進・遊休農地利用

### 住居・商業地域

#### エネルギー施策

- ・未利用公有地、工場跡地にスマートエネルギー（※1）施設の誘致

### 工業地域

#### エネルギー施策

- ・民地等にメガソーラー誘致
- ・工業団地等にスマートエネルギー、熱融通（※2）システム等の導入

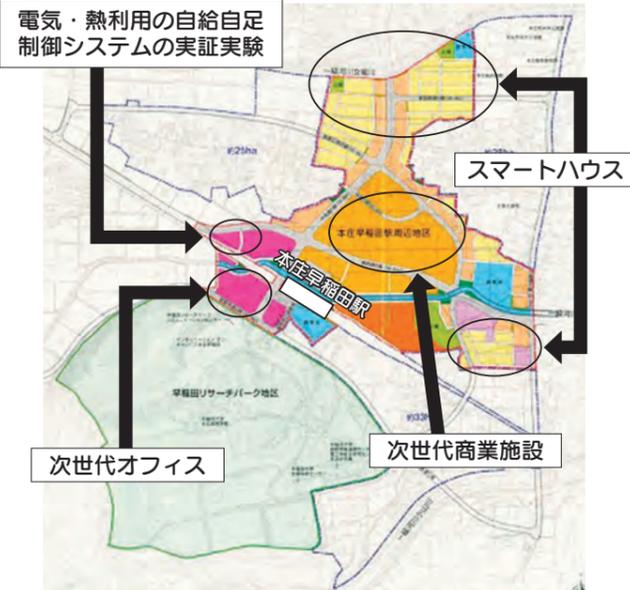
#### 用語説明

※1 スマートエネルギー バイオマス、地中熱、太陽光、太陽熱などの自然エネルギー。また、これらを有効に活用し、交通システム・市民のライフスタイルを統合的に組み合わせたまちを「スマートタウン」と呼ぶ。

※2 熱融通 工場等の排熱等を配管で近接する別の建物に融通することにより、冷暖房用の熱媒（冷水や温水、蒸気）として利用すること。

### 本庄早稲田の杜地域

現在、本庄早稲田の杜地域（本庄早稲田駅周辺）では、「本庄スマートエネルギータウンプロジェクト」及び「本庄早稲田の杜まちづくりプロジェクト」による取り組みが進んでいます。



# 埼玉エコタウンに選定！



—創エネ・省エネにより環境にできるだけ負荷をかけない地域社会を目指します—

★環境推進課 ☎1173

去る5月1日に埼玉県に応募のあった13の市町村の中から、提案内容の審査の結果、本庄市と東松山市が選定され、埼玉県とプロジェクト開始に向けた協定を締結しました。

#### 埼玉エコタウンプロジェクトとは

再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネを市町村全体で取り組むことにより、エネルギーの地産地消を具体的に進めるモデルを全国に発信する埼玉県の取り組みです。

埼玉県では昨年10月にこの事業の実施市町村の募集をしました。

#### 応募の動機は

市では、平成20年に本庄市環境宣言を行い、市民・事業者・市が一体となって、身近なところから環境にやさしい行動をとり、その輪を地域全体に広げています。

また、「本庄早稲田の杜」におけるエコタウンとしての先導的な取り組みも始まっています。

このことから、市では、この埼玉エコタウンプロジェクトを従来からのまちづくりの考え方の延長線上にあるものと位置付け、この事業に応募しました。

応募のコンセプトとしては、「本庄早稲田の杜」における先導的な取り組み成果を積極的に市内全域に反映するとともに、既存の環境施策の更なる推進をしていく中で、持続可能で環境に配慮したまちづくりを展開していくことを掲げています。



▲知事公館での協定締結式（5/1）

本庄早稲田駅前地区で、

商業施設への導入に向けた  
電気・熱融通システムの実証実験を開始

この実証実験は、環境省の事業を（財）本庄国際リサーチパーク研究推進機構が研究開発代表者として受託し、早稲田大学、日本電気（株）、（株）前川製作所、（株）スマートエナジーと市が協力して研究を行っているものです。

正式な研究事業名は「分散電源等エネルギーマネジメント制御システムの開発による電気・熱利用の最適化とCO2削減実証研究」といい、発電システムと熱システムを組み合わせて、エネルギーの自給自給が可能かどうかの研究を行います。

具体的には、実際の15分の1サイズの商業施設とレストランを建築して、そこに太陽光パネルやガスエンジンを設置して発電をします。また、発電の際に発生する熱を冷房暖房、給湯システムに利用します。これらの発電と熱のシステムを組み合わせると同施設内で実際に使用すること、その効率性や経済性を実証し、そこから得られたデータを基



▲実証実験棟

にエネルギーの自給自足をするための制御システムを開発することを目的としています。

平成24年度以降は、吸着式冷凍機を導入することにより、熱を冷房に利用することにも取り組んでいく予定となっています。数年後には、このシステムが開発され、商業施設やレストランに活用できることを期待しています。

# 新しい複合施設の機能が決まりました

市では、「市民プラザ跡地に建設する複合施設」及び「児玉総合支所建て替えにより建設する複合施設」について、平成27年度末の完成を目指し、様々な機能が複合する施設として整備を進めています。

これまで関係部局で、各施設利用状況の現状把握等を踏まえた機能及び規模の検討を行い、建設に関する自由意見の募集、公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会を開催しました。そこでいただいたご意見や各種団体からの要望書等を参考に両施設の機能を決定したのでお知らせします。

現在は、その機能をもとに両施設の基本設計に入っていますが、それと並行して、施設の基本設計ワークショップ（意見交換会）を開催しています。

ワークショップでは、間取りや使い勝手等について、利用者のみなさんなどと意見交換を行っており、そのご意見も取り入れながら8月末を目途に基本設計をまとめていきます。

★企画課 ☎1246

## 市民プラザ跡地に建設する複合施設

### 《コンセプト》

世代を超えて多くの人が集い交流する、誰もが利用しやすい複合型施設を市街地の中心部である市民プラザ跡地に整備し、加えて本庄まつり等、各種イベントのメイン会場にも対応できるイベント広場を整備することで、行政サービスの向上と地域の発展及び活性化を図るとともに公共施設再配置の先導的役割を果たします。

### 《機能》

◎生涯学習機能、◎市民活動推進機能、◎健康づくり・子育て・福祉支援機能

多種多様な市民ニーズに対応できる部屋を設置・団体の専用区分は設けず各部屋を有効活用・所属団体にとらわれず分け隔てなく交流

◎多世代交流機能

予約なしで使えるテーブル席など、若い世代からお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れるスペースを設置

◎展示・情報発信機能

山車の展示等、市内外へ歴史・文化など観光の情報発信を行うスペースを設置

◎イベント会場機能

各種イベントで利用できる広場を設置（普段は駐車場として利用）

◎防災機能

非常災害時において、地域住民が一時避難できる安全安心の場を提供

### 《機能決定に伴い統合する公共施設》

- ◎中央公民館
- ◎コミュニティセンター



市民プラザ跡地

### 市民プラザ跡地複合施設 建設計画スケジュール

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本設計・実施設計業務		←→			
建設工事			←→		
外構工事					←→

## 児玉総合支所建て替えにより建設する複合施設

### 《コンセプト》

地域に身近なサービスを提供する拠点とし、市民交流の機能を有した誰もが利用しやすい複合型施設とすることで、児玉地域住民の利便性と地域のにぎわいの創出、歴史・文化など観光の情報発信をするとともに公共施設再配置の先導的役割を果たします。

### 《機能》

◎行政窓口機能

住民票の発行等、市民サービスの提供拠点

◎生涯学習機能

多様化する市民ニーズと将来の変化に柔軟に対応できる部屋を設置

◎展示・情報発信機能

埴保己一の遺品等の展示・保管場所を整備し快適な環境を整えるとともに、児玉地域の歴史・文化など観光の情報発信を行うスペースを設置

◎健康づくり機能

児玉保健センターで実施している健康づくりの場や乳幼児健康診査事業等に柔軟に対応できる多目的スペースやゆとりのあるエントランスホールを設置

◎子育て支援機能

児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにするスペースを設置

◎防災機能

非常災害時において、地域住民が一時避難できる安全安心の場を提供

### 《機能決定に伴い統合する公共施設》

- ◎児玉公民館
- ◎児玉公民館別館
- ◎埴保己一記念館
- ◎児玉保健センター



児玉総合支所本庁舎

### 児玉総合支所建て替え複合施設 建設計画スケジュール

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本設計・実施設計業務		←→			
支所解体工事			←→		
建設工事				←→	
外構工事					←→



盛田 恵美子氏  
(台町)



山下 征夫氏  
(児玉町下浅見)



堀 修平氏  
(西富田)



藤井 仁氏  
(若泉2丁目)



小澤 洋八郎氏  
(寿1丁目)

◎第18回危険業務従事者叙勲  
【瑞宝単光章（消防功労）】

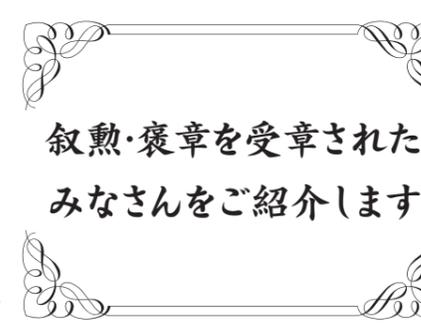
政府は、4月14日付けで第18回危険業務従事者叙勲受章者、4月28日付けで春の褒章受章者、4月29日付けで春の叙勲受章者を発表しました。市内では、次のみなさんが受章されました。おめでとうございます。



故 荻野 晃男氏  
(見福1丁目)

【瑞宝双光章】  
「冥福をお祈りします。」

去る4月1日に逝去された元上里町立長幡小学校校長の故荻野晃男氏に、4月27日付けで瑞宝双光章が授与されました。





# 「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」

## 6月1日～7日は全国水道週間です

昨年の東日本大震災を教訓にして、安全でおいしい水道水を供給することに加え、災害に強い水道づくりが求められています。

市では安全・安心な水道水の安定供給・水質確保のため、定期的に水質の検査を行い、水源や浄水施設の整備を計画的に進めています。市ホームページに、予算・決算概要、料金、水質検査結果、水道Q&Aなどを掲載しています。ぜひ、ご覧ください。★水道課 ☎2151

### 水道事業経営のしくみ

本庄市水道事業は本庄市が経営する地方公営企業です。水道事業の会計は、市などの官公庁会計とは異なる企業会計で行い、事業に関わる経費は、原則的に企業の経営に伴う収入をもつて充てなければなりません。

このため、安全で良質な水道水をつくり、家庭まで送り届けるための経費は、主にみなさんからいただく水道料金で賄われています。

### 児玉浄水場に

#### 膜ろ過施設を整備

安全・安心な水道水を安定供給するため、平成22年度23年度の2か年で児玉浄水場に膜ろ過施設を整備しました。

### 水道事業の経営効率化

#### のために

水道の開始・休止等の窓口受付、検針、料金の収納等の業務を民間会社に委託しています。

### 委託会社

株式会社



### 貯水槽水道の管理について

マンションやビルなどで貯水槽（受水槽・高置水槽等）を使用した水道を利用している場合は、貯水槽の設置者が定期的に点検や清掃を行わなくてはなりません。

設置者のみなさんは、水質劣化や衛生上の問題が生じないように貯水槽の衛生管理に努めてください。

### 水道料金は納期限内に！ 便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、みなさんの口座から自動的に水道料金のお支払いができる大変便利な制度です。申し込みは利用している金融機関窓口でお願いします。申し込みの際は、通帳・お届印・お客様番号の控（検針票・領収書等）をご持参ください。水道課窓口でも申し込みできます。

なかなか窓口に行けない場合は、水道課にご連絡ください。必要書類をお送りしますので、記入のうえ、返送してください。返送料金はかかりません。また、料金のお支払いがな

### こんなことはありません

かゝ水道使用時の注意とお願い

◎心当たりがないのに水道使用量が多い。そんなときは？

漏水の疑いがあります。漏水はメーター器を確認することで発見できます。

水道を使用していない状態で、メーター器内のパイロット（ふちが赤く銀色。写真参照）が回転していることや、漏水していることを表しています。

漏水を発見したときは、すぐに市指定の水道工事に修理を依頼してください。修理は有料となります。水道工事が不明の場合には水道課までお問い合わせください。また、原因が地下等で発見が困難な漏水の場合、水道料金を一部減免する制度があります。



パイロット

◎水道を使っているのに水がでてきた。そんなときは？

古くなった水道管の内部に付着しているサビが、水流の急激な変化によって出てきた、ということが考えられます。そのまましばらく水道を流しているときれいになりませんが、いつまでも続く場合は水道課までご連絡ください。

### 悪質な訪問販売に

#### 注意を！

「水道課からの依頼で」「市役所からきました」などと偽り、水質検査や水道管の点検・清掃を行い、法外な値段で浄水器の販売や、水道管の取り換え等の工事をしようとする訪問販売が発生しています。

水道課では要請のない水道水の検査や浄水器の販売などは一切行っていません。

また、水道メーターから蛇口までの水道管は、建物の所有者の管理となりますので、水道課が業者に水道管の点検・清掃を委託することはありません。

不審に思われた場合は水道課までお問い合わせください。

## 土砂災害警戒区域と

### 特別警戒区域が新たに指定

市の一部の地域が、埼玉県知事から新たに土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されました。これは、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に基づくもので、指定区域の関係図書は、総務課（総合支所2階）、本庄県土整備事務所でご覧いただけます。

### 新たに指定された区域

#### 所在地

児玉町児玉、児玉町高柳、児玉町飯倉、児玉町宮内、児玉町秋山、児玉町小平、児玉町入浅見、児玉町下浅見の各一部

#### 指定区域数

土石流 17か所(8か所)  
急傾斜地 31か所(31か所)  
合計 48か所(39か所)

※かつこ内は土砂災害特別警戒区域数です。

### 土砂災害防止法とは

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について明らかに

し、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものです。

### 土砂災害警戒区域とは

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあることを認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備、宅地取引における措置などが図られます。

### 土砂災害特別警戒区域とは

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあることを認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、建築物の移転等の勧告及び支援措置、宅地取引における措置などが図られます。

★総務課 ☎213331（内線214）、本庄県土整備事務所 ☎23141

## 社会教育委員を

### 募集

広く市民のみなさんの声を反映させて本庄市の青少年育成や家庭教育を進展させるため、計画を立案し意見を述べたいだく社会教育委員を、次のとおり募集します。

応募資格 20歳以上の市内在住者で青少年育成や家庭教育に関心のある人（ただし、国・地方公共団体の職員を除く）

募集人員 若干名

任期 平成26年7月31日まで

応募方法 生涯学習課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、希望理由を800字以内にとりまとめて左記へ郵送又は持参

応募先 〒367-0031

本庄市北堀1422（本庄市中央公民館内）

本庄市教育委員会生涯学習課

応募締切 6月20日(水)(必着) ※採否については、後日文書で通知します。

\* お問い合わせは左記へ  
★生涯学習課 ☎23248

# 平成24年度 特定健康診査・健康診査が始まります

健康は、自分らしく生きるための手段のひとつです。今、そしてこれから先も、大切にしたいもののために、自分のために健診を受けましょう。  
対象者には、受診券（中身がわからないように貼り合わせたはがき）を送りました。健診の大切さ、重要性をご理解いただき、積極的に受診されますようお願いいたします。

～特定健康診査・健康診査を受けるには～  
必ず事前の予約が必要です。下表から希望する会場・日程を確認のうえ、本庄市保健センター（☎2003）へお申し込みください。

◆平成24年度特定健診・健診日程（※□の日程は、肺がん検診の同時受診可能日）

会場	日程(会場受付：午後1時～2時)	
中央公民館 ※6月5日(火) 予約受付開始	6月	25日(月)、26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金)
	10月	1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)
セルディ ※6月13日(水) 予約受付開始	7月	3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)、7日(土)
	9月	25日(火)、26日(水)、27日(木)、28日(金)
市役所6階大会議室 ※6月21日(木) 予約受付開始	7月	17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)
	10月	15日(月)、16日(火)、17日(水)、18日(木)、19日(金)、20日(土)
本庄市保健センター ※7月26日(木) 予約受付開始	9月	3日(月)、4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)、8日(土)
	10月	10日(月)、11日(火)、12日(水)、13日(木)、14日(金)

※各会場により予約開始日が異なります。予約開始日以降に随時受け付けします。  
※予約受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

用意 特定健診等受診券、健康保険証  
費用 500円

## ■特定健康診査（特定健診）

特定健康診査の目的は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）又はその予備群を特定し、将来の重症化を防ぐことを中心に、生活習慣の見直しのきっかけを作ることにあります。平成20年度から保険者に実施が義務付けられました。

対象 本庄市国民健康保険（市国保）の加入者で、平成24年度末までに満40歳以上となる人  
※5月1日以降に本庄市国民健康保険加入の手続きをした人には、受診券は発送されません。受診を希望する人（市国保加入前の医療保険者で受診済の人は除く）は、本庄市保健センターへお問い合わせください。

## ■健康診査（健診）

対象 後期高齢者医療制度の被保険者

## ◎特定保健指導について

特定健診の結果（人間ドックの結果や職場での健診結果を提出していただいた人も含む）、メタボリックシンドローム又はその予備群と特定された人を対象に、特定保健指導を行います。

特定保健指導は、病気になる前に生活習慣を見直すことが目的です。対象者には、説明会や教室の案内を郵送しますので、ぜひご参加ください。

## ◎職場で健康診断を受ける（受ける予定）の人は健診結果を提出してください

市国保の加入者が、職場で健康診断を受診した場合、健診結果を提出していただくことで特定健康診査を受けたことに代えることができます。受診率の向上に反映させるため、健診結果を本庄市保健センターまで提出するように協力ください。

## ■特定健康診査と同時に実施します

①肺がん・結核検診  
今年度から、一部の日程で特定健診と肺がん・結核検診

が同時に受診できるようになりました。

対象 特定健診・健診受診者  
※肺がん検診のみは受診できません。

費用 胸部レントゲン 250円  
喀痰（必要な人のみ） 450円

※日程は上記の表をご覧ください。希望する人は本庄市保健センターへお問い合わせください。

## ②肝炎ウイルス検診

特定健診会場では、対象年齢の希望者に肝炎ウイルス検診を実施します。この肝炎ウイルス検診は、市国保に加入している人のほか、社会保険などに加入している人も受けることができます。

※社会保険に加入している人は、本庄市保健センター会場のみで実施します。ただし、必ず事前の予約が必要です。

対象 平成24年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人のうち過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない市内在住者  
費用 無料

## 市の公用封筒や国民健康保険用封筒に広告を掲載しませんか

市では、地域経済の活性化や財源の確保等を目的に有料広告事業を実施しています。このたび、市が使用する公用封筒・国民健康保険用封筒に掲載する有料広告を次のとおり募集します。

募集期間 6月29日(金)まで（必着）  
①公用封筒（長形3号）  
主に市役所の各課から市民関係機関等への文書送付用。  
・募集枠数 5枠  
・印刷枚数 30,000枚  
・広告料（1枠あたり） 30,000円

②国民健康保険用封筒（長形3号）  
国民健康保険証の送付用。  
・募集枠数 4枠  
・印刷枚数 18,000枚  
・広告料（1枠あたり） 18,000円

掲載期間 印刷後、市が使用を終えるまでの期間で、8月頃から4か月程度  
・掲載期間 印刷後、市が使用するまでの期間で、9月から半年間程度  
※約14,000枚を9月下旬に送付する国民健康保険証

の更新時に使用します。  
①②共通  
広告の規格等  
・掲載位置 封筒裏面  
・枠の大きさ（1枠あたり） おおむね縦30mm×横85mm  
・刷色 単色（黒）  
申込 次の書類を郵送又は直接企画課（市役所3階）へ提出  
①有料広告掲載申込書（企画課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの）  
②広告の原稿（電子データ）  
③納税証明書（申込者が市外の場合）

④申込者の業務内容等が分かる書類  
郵送先 〒367-8501  
本庄市本庄3-1-5-3  
本庄市役所企画課  
注意事項  
○内容によっては掲載できない場合があります。  
○応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。  
※詳しくは「本庄市有料広告事業取扱要綱」をご覧ください。企画課又は市ホームページで閲覧できます。  
★企画課 ☎1157

★保険課 ☎1245

## ◆健診項目

項目	内容	
問診	服薬歴及び喫煙習慣等	
診察		
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲	
血圧測定		
血液検査	脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
	肝機能検査	GOT・GPT・γ-GTP
	血糖検査	ヘモグロビンA1c
	腎機能検査	尿酸・クレアチニン（※今年度から追加）
尿検査	尿糖・尿たんぱく	
貧血検査	医師の判断に基づき、選択的に実施される項目ですが、心電図・眼底検査については、希望者は受けることができます。	
心電図検査		
眼底検査		

《ご注意下さい》  
◎次に該当する人は、受診券が発送された人でも特定健診・健診の対象になりません。  
・妊娠中の人  
・施設等に入所中の人  
・6か月以上継続して入院中の人の人  
◎特定健診を受診する人は、予防検診（人間ドック）助成金の交付を受けることはできません。  
※予防検診助成金については保険課（☎1116）へお問い合わせ下さい。



◎社会保険など、市国保以外に加入している人の特定健診については、直接、加入している保険者にお問い合わせください。  
★本庄市保健センター ☎2003

## 後期高齢者医療制度の保険料率が改定されました

後期高齢者医療制度の保険料率は、「高齢者の医療の確保に関する法律」により2年に1度見直すこととなります。

平成22・23年度の保険料率

均等割額	40,300円
所得割額	7.75%

平成24・25年度の保険料率

均等割額	41,860円
所得割額	8.25%

## 児童手当を受けているみなさんへ

### 6月28日(金)までに『現況届』の提出を

児童手当を受けているすべての人は「児童手当現況届」を提出しなければなりません。提出がないと、資格があっても手当が受けられなくなります。該当者は、6月上旬に届出用紙を郵送します。

#### 持参するもの

- ・現況届用紙
- ・印鑑（朱肉を使うもの）
- ※その他、必要に応じて提出する書類があります。
- ・受給者の健康保険証のコピー又は、年金加入証明（厚生年金等に加入している場合）
- ・児童手当所得証明書（平成24年1月1日の住所が市外の場合）
- ・世帯全員の住民票で省略のないもの（児童の住所が市外の場合）
- 提出場所**
- ・子育て支援課（市役所2階）
- ※場所が変わりましたので、ご注意ください。
- ・市民福祉課（総合支所1階）

#### 児童手当について

平成24年4月より子ども手当から児童手当制度に変更となり、6月の手当より、所得制限が設けられることとなりました。それに伴い、申告や所得証明書の提出が必要となる場合があります。詳しくは通知等をご確認ください。

#### 子ども手当特別措置法の申請について

申請期間が9月28日(金)までに延長されました。平成23年10月に制度が変更となつてからまだ申請をしていない人は、早めに手続きをしてください。

★子育て支援課 ☎1130、市民福祉課 ☎1331（内線310）

## 7月の月間から

### 転入・転出の手続きが変わります

外国人登録法が廃止となり、住民基本台帳法が変わります。これに伴い、転入・転出の手続きが変わります。外国籍の人も、転出の手続きが必要となります。

#### 住民基本台帳カードを持つている人がいる世帯が対象です

住民基本台帳カード（以下「住基カード」）を持つている人や住基カードを持つていない人がいる世帯が市外へ引越す場合は、まず、市民課又は市民福祉課で「転出」の手続きをしてください。（この時、転出証明書は発行されません。）

#### 外国人のみなさんへ

市外へ引越す場合は、今までは引越し先で届出をするだけでしたが、今後は、まず、市民課又は市民福祉課で「転出」の手続きをしてください。次に、引越し先で「転入」の手続きをします。この時、必ず住基カードを提出してください。住基カードを継続して使用できるようにします。住基カードが有効な日数が届出日より14日以上前であるときや、住基カードを持っていない人が、転入される場合は、転入届が交付される手続きとなります。

★市民課 ☎1113、市民福祉課 ☎1331（内線331）

#### 市民課の日曜開庁を臨時休業します

住民基本台帳法の一部改正に伴うシステムの入れ替えのため次の日を臨時休業します。

**休業日** 7月8日(日)

※パスポートの交付業務のみ実施します。（午前8時30分～正午）

※戸籍の届出は、通常どおり休日夜間受付窓口で受け付けます。

★市民課 ☎1113

## 市民税・県民税申告は

### 正しく済みましたか？

#### 年少扶養控除について

平成23年分の申告から、16歳未満の人に対する年少扶養控除が廃止されました。所得税の確定申告では控除額が0になりましたが、16歳未満の扶養親族については、申告書へ記入が必要です。16歳未満の扶養親族の人数

公的年金等収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人へ

平成23年分の申告から所得税について標記に該当する人は確定申告書の提出が不要になりましたが、次に該当するときは、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

- ・公的年金等に係る雑所得以外に20万円以下の少額の所得がある場合
- ※市民税・県民税では全ての所得を申告する必要があります。
- ・公的年金等の源泉徴収票では確認できない控除（生命

★課税課 ☎1123

## ◆◆空間放射線量・放射性物質測定結果のお知らせ◆◆

### 一 市内の空間放射線量測定結果

◎小学校校庭の測定結果（測定日：4月16日）  
今回の測定結果は、0.038～0.122μSv/h（マイクロシーベルト/時間）でした。  
なお、測定値には自然から受ける放射線量が含まれています。測定値は、計測の時間帯や天候等に影響を受けることがあるため、あくまでも参考の数値となります。

### 一 市立小中学校及び保育所の給食等放射性物質測定結果

市と本庄上里学校給食センターでは、提供した給食等の安全性を確認的に検証するため市立小中学校及び市立保育所を対象に「給食まるごと検査」を実施しています。5月第1週分（4月28日～5月2日）、5月第2週分（5月7日～11日）、5月第3週分（5月12日～18日）いずれも放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。

★教育総務課 ☎1182、子育て支援課 ☎1128、本庄上里学校給食センター ☎2621

### 一 農畜産物等の放射性物質測定結果

埼玉県では、農畜産物等の放射性物質調査を実施しています。市内で採取したミズナ（採取日5月7日・8日 判明日5月10日）、キュウリ（採取日5月15日・判明日5月17日）、トマト（採取日5月15日・判明日5月17日）、原乳（採取日5月16日・判明日5月16日）、ウグイ（採取日4月29日・判明日5月11日）の放射性セシウムは、全て基準値を下回りました。

★農政課 ☎1177

### 空間放射線量測定器を貸し出します

市では、市民のみなさんが身近な場所の空間放射線量を測定できるよう、以下のとおり空間放射線量測定器を貸し出します。



**貸出日時** 月曜日から金曜日までの1日間（休日・年末年始を除く。）  
午前9時～午後4時（当日の午後5時までに返却）  
※貸し出しは予約制です。再度の貸し出しを希望する場合は、改めて予約をしてください。

**対象** 市内に住所を有する20歳以上の人、市内に事業所のある法人など

**貸出機器** 携帯型放射線測定器（富士電機製 Nhc7 シンチレーションサーベイメータ）

**使用場所** 市内の自己又は家族の所有地・道路ほか（他人の所有地を無断で測定しないでください。）

**貸出窓口** 自治防災課（市役所3階）

**費用** 無料

**留意** 身分証明書（運転免許証、健康保険証など）、印鑑

\* 予約申し込みは、電話又は直接自治防災課へ

★自治防災課 ☎1184

エコタウン・環境共生都市づくりにご協力を

本庄市は、5月1日、埼玉県から埼玉エコタウンプロジェクトの指定を受けました。このプロジェクトは、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用（＝創エネ）や、徹底した省エネに取り組むことにより、エネルギーの地産地消を具体的に進めるモデルをつくり、全国に発信し、暮らしやすく活力のある地域社会の創造を目指します。

3. 11以降、日本のエネルギー状況は大きく変化しつつあります。大規模電力会社からの電力に頼るだけでなく、再生可能エネルギーを効率よく生み出し効率よく使う技術とシステムをいかにしたら確立できるか、そこに我が国の将来はかかっていると言っても過言ではありません。

本市ではそのような実験がすでに本庄早稲田の杜地区で始まっており、今後実用化が期待されます。本庄早稲田の杜を新しい時代のエコタウンのモデル地区とするべく、地権者のご理解を得ながら埼玉県、早稲田大学、企業そして市民の皆様と共に計画を進めてまい

ります。また市内全域を対象に、市民の皆様がご家庭に太陽光パネルを設置する際の補助金に加え、合わせて高効率給湯器を設置した場合に補助金を加算する制度や、事業者向けの創エネ設備の設置に対する補助金を創設しました。ぜひ多くの皆様にご活用いただければと思います。

環境に配慮した事業としては、生活面でのリサイクルやごみの減量化などはもちろん、教育、農業、河川浄化、健康づくり、防犯防災、交通、公共施設建設などの分野において、新しいチャレンジや従来からの取り組みの一層の充実を、市民の皆様との協働により推進してまいります。

「エコタウン・環境共生都市本庄」の実現は、私たち市民一人ひとりがその推進役です。今回の埼玉県からの指定を機に、市民ぐるみで環境に配慮した創エネ・省エネのまちづくりを進め、市の魅力を高めていきましょう。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

新築・増築家屋の評価調査を実施しています

市では固定資産税・都市計画税の課税のため、新築又は増築等をされた家屋の評価調査を実施しています。調査は、対象者に通知したうえで、市職員が直接訪問します。また、家屋を取り壊した場合は、課税台帳から削除しますので課税課（市役所1階）へご連絡ください。※一定要件を満たす住宅の場合、「課税標準の特例」が適用され、土地の固定資産税が減額されています。家屋の滅失や土地の用途を変更するなどの特例がなくなります。★課税課 ☎1121

夏のヒライフDAY

省エネ・省資源に気を配って1日を過ごし、その取り組みをエックシートに記入して、成果をCO2削減量で表します。1人ひとりの小さな取り組みも、みんなで取り組めば地球温暖化問題も解決できるはずです。エックシートは環境推進課（市役所4階）

光化学スモッグに注意してください！

光化学スモッグは、自動車の排ガスや工場等のばい煙などに含まれる窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により化学反応を起こしてできるものです。一定の濃度になると人の健康や植物などに被害を及ぼすことがあります。発生しやすい気象条件は、晴れ又は薄曇りの日で、気温が高く、風が弱いときです。このようなときには、なるべく屋外に出ないようにし、窓等はできるだけ閉めるようにしてください。また、目がチカチカしたり、のどに痛みを感じたりした場合は、すぐに洗眼やうがいをしてください。症状が重い場合は、医師の診断を受け左記へご連絡ください。

★環境推進課 ☎1173、本庄保健所 ☎26481

本人通知制度をご存知ですか？

本人通知制度は、代理人や第三者の請求により住民票や戸籍謄本などを交付したとき、本人にその事実を通知するものです。この制度を活用することによって、住民票などの不正請求の早期発見や抑制につながることが期待されます。通知を希望する人は、事前に登録申請の手続きをしてください。

対象 市内に住民票がある人及び本籍がある人  
登録申請 運転免許証などの本人確認書類を持参して、登録申請してください。  
申請窓口 市民課（市役所1階）、市民福祉課（総合支所1階）

※通知の対象は、代理人が請求したものの、第三者が請求したものではありません。詳しくは左記へお問い合わせください。  
★市民課 ☎1113

元小山川が変わる...川のまるごと再生プロジェクト 始動

でんどん広場

みなさんの情報交換の場  
行=行事案内 募=会員募集

若草歌謡クラブ 募

日時 毎月第1・3木曜日  
午後1時～4時  
会場 北泉公民館  
費用 月会費2,000円  
問い合わせ 船戸 ☎5381

おとうさんとお弁当をつくろう 行

日時 6月17日(日)  
午前9時～午後1時  
会場 中央公民館  
対象 小学1～3年生と父(2人1組)  
費用 1組 1,500円  
定員 12組  
申込 6月5日(火)から10日(日)まで  
問い合わせ 富田 ☎080-6554-9072

戦争体験を語りつぐ会 行

日時 6月17日(日)  
午前1時30分～午後4時30分  
会場 市民文化会館第三会議室  
内容 おざわ ゆき 氏講演「次世代が語るシベリア抑留」ほか  
費用 無料  
問い合わせ 中里 ☎9850

掲載希望・掲載申し込みは、秘書広報課 ☎1155へ

災害時の物資輸送で協定を締結

4月23日、本庄市と(社)埼玉県トラック協会本庄・児玉郡支部は、「災害時における物資の輸送に関する協定」を締結しました。この協定は、災害が発生した場合に、災害応急対策や自治体相互応援の物資の緊急輸送を迅速かつ円滑に実施することを目的としています。

東日本大震災では、同協会の協力を得て、福島県郡山市に救援物資を届けました。



「子供絵画展」を開催しました



児玉地域を中心に活動している「あおぞらグループ井上」では、「第三回子供絵画展」を開催しました。今年で3年目の絵画展では、3歳から中学生までの52人の子どもたちが「夢と希望」をテーマにして書いた作品を、住宅のブロック塀を借りて展示しました。グループ代表の井上喜代子さんによりますと、「年々参加者が増えてきています。みなさんに喜んでもらえるのが大変うれしいです。」とのことでした。

HAPPY Birthday

6月生まれのみ

福田 琳叶ちゃん・琉那叶ちゃん (児玉町金屋) <平成20・22年生まれ>



長谷川 有里ちゃん (けや木3丁目) <平成22年生まれ>



★7月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、40字以内のコメント、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ下記の宛先へ郵送又は直接持参してください。(応募多数の場合抽選) ※応募いただいた写真は返却できません。

内海 有ちゃん (下野堂3丁目) <平成20年生まれ>



加藤 悠ちゃん (見福3丁目) <平成23年生まれ>



新井 瑛太ちゃん (児玉町塩谷) <平成21年生まれ>



平野 奏太ちゃん (牧西) <平成23年生まれ>



介護保険の利用者負担金  
助成制度・負担限度額認定  
の申請（更新）は忘れず  
に！

これらの制度を受ける場合、事前に受給資格の認定を受ける必要があります。（申請月分から助成や減額の対象となります。）制度を利用したい人は、忘れずに申請してください。

現在、これらの制度を利用している人も、有効期間が6月末で満了します。7月以降も引き続き利用する場合は、再度手続きが必要です。

①介護保険利用者負担金助成制度

介護認定を受けている人が介護保険の居宅サービス等を利用した場合に、利用者負担金の一部を助成する制度です。

- 対象 介護認定を受けている人で、平成24年4月1日時点で次の要件を満たす人（ただし、生活保護受給者は除く）
- ・住民税が世帯全員非課税で老齢福祉年金を受給している人：利用者負担金の2分の1を助成
  - ・住民税が世帯全員非課税の人：利用者負担金の4分の1を助成

※住民税は、平成24年度分が対象です。

対象とならないサービス

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービス
- ・特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）サービス
- ・別の減額制度等により、利用者負担金が減額になっているもの

留意 対象者名義の通帳、印鑑（朱肉を必要とするもの）

②介護保険負担限度額認定

介護保険で施設サービスや短期入所（ショートステイ）を利用した場合に、居住費や食費の負担が軽減される制度です。

対象 介護認定を受けている人で、平成24年度の住民税が世帯全員非課税の人

- 留意 平成23年度の介護保険負担限度額認定証、印鑑（朱肉を必要とするもの）
- 《①②共通》
- 受付 6月20日(水)～7月19日(木)（土・日・休日を除く）

受付場所

- 介護いきがい課（市役所1階）、市民福祉課（総合支所1階）
- \*お問い合わせは左記へ
- ★介護いきがい課 ☎1719、市民福祉課 ☎1331（内線313）

「人・農地プラン」のご案内

現在、農業を取り巻く状況は農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など様々な問題が発生しています。このような問題を解決するため、市では「人・農地プラン」を作成し新規就農者の定着、農地の利用集積を図ります。

また、「人・農地プラン」に位置付けられた農業者は、青年就農給付金や農地集積協力金等の支援を受けることができます。

※詳しくは、農林水産省ホームページ（<http://www.maff.go.jp/keiikoukai/hirouchi.html>）又は左記へお問い合わせください。

★農政課 ☎1177、環境産業課 ☎1331（内線2650）

ビジネス文書研修〜ビジネス文書の書き方、ビジネスの常識とタブーの理解〜を開催

地域産業の基盤を強化し、企業の次世代に資する人材を育成するため、実務担当者を対象とした研修会を開催します。

申込 6月11日(月)から28日(金)までに、電話又は直接左記へ

★生涯学習課 ☎3248



催し

乙種防火管理者資格取得講習会を開催

学校、病院、工場、事業所、店舗その他多数の人が出入し勤務し、又は居住する建物（収容される人の数が、不特定の人を収容する建物は30人以上、その他の建物は50人以上）には、消防法で定める資格を有する防火管理者を置く必要があります。

講習の対象は小規模の店舗延べ面積300㎡未満、ビルのテナント等になりますので、資格を持っていない事業所は必ず受講してください。

★秘書広報課 ☎1155

※声の広報（録音テープ）の貸し出し・ホームページでの公開を行っています。

日時 7月24日(水) 午前9時30分～午後4時45分

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

内容 ビジネス文書作成の基本・上達の秘訣、電子メールの書き方について演習を交えて習得

定員 50人(多数の場合抽選) 参加費 5,500円(テキスト代を含む)

申込 7月17日(水)までに、住所・氏名・年齢・連絡先(電話番号又はメールアドレス)を明記のうえ、ファックス又は電話で左記へ

★財団法人国際リサーチパーク 研究推進機構 ☎7455・☎7465

新幹線の夜間走行試験を実施します

新幹線指令システム更新に伴う動作確認のため、夜間走行を次のとおり実施します。

日時 6月24日(日)、28日(木)、7月8日(日)、21日(土)（予備日：7月1日(日)、7月26日(木)、8月23日(木)、27日(日)）

午前1時10分～4時10分

★東日本旅客鉄道(株)高崎支社 ☎027-320-7128

○第1回学校公開週間

日時 7月2日(月)～6日(金)（4日(水)を除く） 午前9時45分～正午（2校時～4校時）

内容 授業公開

※次回の学校公開週間は、11月5日(月)～9日(金)です。

★埼玉県立本庄特別支援学校 ☎027-747

平成24年度教科書展示会を開催

日時 6月15日(金)～7月1日(日)（月曜日及び6月30日(土)を除く） 午前10時～午後5時15分

会場 図書館本館

\*お問い合わせは左記へ

★学校教育課 ☎1183

埼玉県立本庄高等学校吹奏楽部第51回定期演奏会を開催

日時 6月17日(日)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

会場 市民文化会館

内容 交響詩「モントナーヤールの詩」、はてしなき大空の賛歌、アラジンメドレー、明日があるさ ほか

費用 無料(全席自由)

★埼玉県立本庄高等学校吹奏楽部・岩瀬 ☎1195

**YAMAHA** 体験教室・入会受付中!

ヤマハ音楽教室 個別から ヤマハ英語教室 English Institute

●1歳児からの音楽または英語のグループレッスン(4月または5月開講)

●ピアノ・エレキ・フルート・サクソ・バイオリンのグループまたは個人レッスン

楽器・楽譜販売、調律、修理、音楽・英語教室

**YAMAHA (株)ヤマハミュージック関東 本庄店**

最寄のお教室にお問い合わせください。HPからも受け付けております。

本庄センター 本庄市五十子2-2-2 0495-24-7388

児玉センター 本庄市児玉町児玉2486 0495-72-6043

深谷みらい 深谷市普濟寺1385-19

本庄かみさと 本庄市上里町七本木1209

くずきり 本庄利根の清流

大利根の清流を思わせる黒糖の葛きり、透明なめんの喉ごしと黒糖の深い味わいをお楽しみ下さい。

《本庄名所煎餅》(73円)が外装のデザインも一新して《本庄はにわ煎餅》(73円)に生まれ変わります。

1袋(税込) 220円  
5袋入り(税込) 1,350円  
8袋入り(税込) 2,100円

TEL. 0495-22-2315 定休日：毎週水曜日  
FAX. 0495-22-2321 営業時間：午前9時～午後7時30分





## 子育て支援のお知らせ (6月～7月上旬)

★前原児童センター ☎②9820  
★日の出児童センター ☎②0420

乳幼児の親子が交流する広場を開催しています。また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

**日時** 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時(祝日を除く)  
**場所** 前原児童センター・日の出児童センター・総合支所第2庁舎3階子育て支援室

「つどいの広場」及び「子育てサロン」のお問い合わせは、各会場の児童センター(「児玉つどいの広場」は前原児童センター)へ

### ○「つどいの広場」

日程	前原つどいの広場 「前原ルンタイム」 午前10時～11時	日の出つどいの広場 「ひよっこニコニコタイム」 午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場 「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時
6月13日(水)	おはなし広場「てんとうむし」	新聞紙で遊ぼう	誕生会
6月20日(水)	親子体操(講師:立石明子先生)	6、7月生まれの誕生会	本庄子育てネットの「ママサロン」
6月27日(水)	6、7月生まれの誕生会と「うたのミニミニコンサート」	魚つりであそぼう	おはなし広場「てんとうむし」
7月4日(水)	七夕飾り	七夕飾り	七夕飾りを作ろう
7月11日(水)	おはなし広場「てんとうむし」	しゃぼん玉であそぼう	誕生会

※本庄子育てネットの「ママサロン」は、6月12日(水)・19日(水)・26日(水)・7月3日(水)・10日(水)の午前10時30分から11時30分まで、子育て支援センター(いずみ保育所 ☎②4891)で開催されます。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

### ○子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」)

日程	内容	会場
6月18日(月)	あめのおさんぽあそび	日の出児童センター
6月25日(月)	あめのおさんぽあそび	児玉つどいの広場
7月6日(金)	たなばたさま	前原児童センター

**時間** 午前10時～11時30分  
**協力** 子育て応援団「本庄びすけっと」のみなさん  
※お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

## 図書館だより

本館 ☎②3746  
児玉分館 ☎③1783

開館時間/午前9時30分～午後6時15分  
休館日/毎週月曜日  
6月30日(土) (館内整理日)  
ホームページアドレス  
http://www.lib.honjo.saitama.jp/

### ★本館

**日時** 6月9日(土) 午前11時～午後2時  
6月23日(土) 午後2時～2時30分

**会場** 本館1階児童室  
**内容** 「あなたは雨が好きてすか?」をテーマとした絵本や紙芝居

**協力** 「よみかかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん

**★児玉分館**  
**日時** 6月9日(土) 午前11時～午後11時30分

**会場** 親子よみかかせコーナー  
**内容** 「雨・自然」をテーマとしたおはなし

**日時** 6月16日(土) 午後2時～午後3時  
**会場** 本館2階視聴覚室  
**内容** 世界名作アニメ「宝島」

### ★今月の一般図書

絵本とわらべうたの  
おはなし会(本館)

**日時** 6月7日(水)・7月5日(水)  
午前11時～11時30分  
**会場** 本館1階児童室ブックスタートコーナー

**対象** 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者  
**内容** 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

### ★今月の一般図書

サライの「日本の庭」完全ガイド  
東北の絶景  
富田文雄・山梨勝弘写真  
山形ガールズ農場!女子から始める農業改革 菜穂子著  
新ビルマからの手紙  
アウンサンソーチー著  
逆説の日本史18 幕末年代史編I 井沢元彦著

**★今月の児童図書**  
ばたばたもんちゃん  
とよたかすけこ作・絵  
ルフィの仲間力 安田雪著  
一年四組の窓から  
あさのあつこ作  
図解絵本東京スカイツリー  
モリナガ・ヨウ作・絵

### ★今月の一般図書

兄よ、蒼き海に眠れ  
佐江衆一著

かすていら さだまさし著  
わくわくほっこり和菓子図鑑  
君野倫子著  
新・幸福論 五木寛之著

**★今月の児童図書**  
やくそくだよ、ミユウ  
小手鞠るい作  
ころわんごつやぎ  
間所ひさこ作

### ★今月の一般図書

江戸の怪談絵事典  
ちびまる子ちゃんの続四字熟語教室  
近藤雅樹監修  
川嶋優著

### ★今月の一般図書

古典講座を開催  
**日時** 6月27日(水)・7月18日(水)・9月12日(水)・26日(水)・10月10日(水)・24日(水)・11月14日(水)・28日(水)・12月12日(水)・平成25年1月23日(水)・2月20日(水)・3月13日(水) 全12回 午後1時30分～3時30分

**会場** 図書館本館第2読書室  
**講師** 小林ミチ子先生  
**内容** 「平家物語」を読む  
**費用** 無料  
**申込** 6月5日(火)から電話又は直接図書館本館へ

## 休日急患の診療

- 本庄子児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・祝日開設)(本庄市保健センター内 ☎③3322)  
**診療時間** 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時  
**診療科目** 内科系疾患  
※健康保険証を持参してください。
- 在宅当番医療機関  
診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

6月3日(日)	上武病院	小島5丁目	☎②111
6月10日(日)	へんみ眼科医院	小島1丁目	☎②3702
6月17日(日)	服部クリニック	東台4丁目	☎②4671
6月24日(日)	松本産婦人科医院	千代田1丁目	☎②3377
7月1日(日)	森田整形外科クリニック	小島	☎③1610
7月8日(日)	よしはら整形外科	児玉町長沖	☎③1575

ご利用ください!小児救急電話相談[#8000]  
休日や夜間のお子さんの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。  
(相談料無料・通話料利用者負担)  
**受付時間**  
・月曜日～土曜日 午後7時～11時  
・日曜日、祝日、年末年始 午前9時～午後11時

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎②1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

## ～楽しく取り組む! "エコ生活"～



環境推進課 ☎②1172  
環境産業課 ☎②1331(内線224)

買ったものは、いつかはごみになります。長く大切に使えるもの、修理できるものを購入しましょう。また、詰め替え可能な商品や、エコマークやグリーンマークなどの付いた商品を選び、エコを意識した買い物を心がけませんか。ちょっとした工夫が環境への負荷を減らし、エコ・節約につながります。また、「買い物には『マイバック』を使い、レジ袋を断る勇気を持ちましょう。」

### 今後の集団資源回収予定表

天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

日程	時間	回収場所等	問い合わせ
6月3日(日)	午前9時～11時	総合支所	ハートtoハート ☎②9300 (佐久間さんち)
7月1日(日)		回収品目:古紙類・缶類	
6月17日(日)	午前9時～11時 午後1時～3時	市役所	佐久間さんち ☎②9300
6月9日(土)		市民プラザ跡地	
6月20日(水)	随時受付	就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側) 回収品目:古紙類・缶類	ポノポノ ☎③2195



# みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター ☎242003  
※お問い合わせは、午前8時30分からです。

## ●育児相談・学級

【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	6月21日(木) 午前9時30分～11時 7月12日(木) 午前9時30分～11時 (会場：児玉保健センター)	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は随時受け付けています。)
おやめママ	マタニティエクササイズ	6月13日(水)・7月18日(水) 午前10時～正午	
	母乳・沐浴	7月21日(土) 午前9時30分～正午	
	食事	7月27日(金) 午前9時30分～正午	

今回は、日常でよく遭遇する子どもの発熱の対応について取り上げます。

子どもの正常の体温は、わきの下で5分間測定(水銀計)して、平均36・2～37・4度といわれています。その正常体温以上になったときを発熱といえます。

発熱の原因として最も多いのは、ウイルスの感染です。しかし、その他にも、細菌(ばい菌)や真菌(かび)、腫瘍、自己免疫(自分の体が自分の体を壊す病気・例えばリウマチ熱や川崎病など)など多岐に及んでおり、初期にどう対応していくかはとても重要です。

発熱の機序は、その原因によって異なります。専門用語で言うと、血液中の白血球やマクロファージと呼ばれる細胞から、発熱性サイトカインと呼ばれるインターロイキン、インターフェロン、腫瘍壊死因子(TNF)などによって、プロスタグランジンとい

う物質が脳内が増加し、体温中枢を刺激して、セツトポイントが高熱の方向に傾き、体内の代謝が亢進して熱の産生の増加が起り発熱となります。

発熱すると、体は体温調節中枢(自律神経系)で自分で意識しないで勝手に体が行う調節機能(を介して、循環血液量の調節や発汗を調節し、熱の放散を行い、体温を下げる方向に働きます。したがって、疾患によっては、熱を下げる治療を必要とするものから、特殊な薬(非ステロイド系抗炎症剤など)を使って強引に下げてはいけないものまで、様々であると言つことを知っておかなければいけません。

では、実際に子どもが発熱した場合どうすればよいのでしょうか。

病気として多いのは、みなさんご存じのウイルス感染による上気道の炎症(いわゆる風邪)です。その場合は、対症療法(症状にあわせて治療を行うこと)だけで様子を見てよいので、心配はありません。

しかし、風邪がこじれると、中耳炎、気管支炎、肺炎になることもあります。また、頻度は多くはありませんが尿路感染症や髄膜炎、川崎病など入院加療を必要とする病気の場合同じります。したがって、その時の子どもの状態を見て、病院に行くのか、少し家で様子を見るのか、その場その場で決めていくしか方法はありません。

必ず、すぐに病院に行くべき症状は、生後3か月以下の子どもの発熱、頻回の嘔吐を伴う発熱、痙攣を伴う発熱、ぐったりしてほとんど動かない発熱などです。それ以外でも、子どもの元気がない時は、注意してください。

どうすればいいか迷ったとき、電話(＃8000)で尋ねてみることも一つの方法だと思われまます。また、首、わきの下、足のつけ根を冷やしたり、水分を多く摂取することも大切なことです。そして、発熱の原因(病気の正しい診断)は確定しておかなければいけませんので、すぐに病院に行かなかつたときでも、発熱が続く場合は、一度は主治医の先生を受診してください。

## 医療メモ

本庄市児玉郡医師会広報部

### 子どもの発熱時の対応について

## 市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	6月21日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎241113 市民課 ☎241112 ☎241110
法律	6月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 ◎7月の相談日		
	弁護士による相談 7月4日(水)・11日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順) 司法書士による相談 7月18日(水)・25日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
不動産	6月8日(金)・7月13日(金) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順) 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員		
年金	6月14日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	6月12日(水) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工課	商工課 ☎241175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎351232
人権	6月12日(水) 午後1時～4時	総合支所2階 研修室	人権推進課 ☎241159
	6月26日(水) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎241129 (家庭児童相談室)
	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時 ※予約制(随時、電話受付)	児玉保健センター	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室(旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎24287 子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎247337
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎248976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎242755
	6月4日(月)・18日(月)・7月2日(月) 午後1時～4時	総合支所2階 研修室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎241237
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎248976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎242755
介護の悩み	6月8日(金)・22日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎248976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎242755
県民相談	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 相談員=県民相談員	北部地域振興センター(熊谷地方庁舎1階)	北部地域振興センター ☎048-522-6506
	毎月第1・3・4水曜日(休日の場合は翌日に振替) 午後1時～4時 相談員=弁護士		

障害者生活支援センター『さわやか』 ☎255620 FAX255640

相談名	日時	会場	相談名	日時	会場
同じ障害がある人による相談	肢体不自由	随時受付	絵手紙教室	6月23日(土) 午前9時30分～11時30分	勤労青少年ホーム
	視覚障害	事前受付			
パソコン教室	毎週木曜日 午後1時30分～3時30分	障害者生活支援センター	もの作りクラブ	6月15日(金) 午後1時30分～3時30分	
ポッチャ練習会(身体障害者のためのスポーツ)	6月27日(水) 午後1時30分～3時30分	エコーピア	理学療法士による相談(身体障害のある人)	6月16日(土) 午後1時～3時	

# 新指定文化財を紹介します

4月18日に、有形文化財1件と史跡2件の計3件が新しく本庄市指定文化財に指定されました。★文化財保護課 ☎1186



## 寺山廃寺の風鐸

有形文化財（考古資料）

児玉町河内寺山地区の道路工事中に出土したもので高さは21.7cmです。風鐸とは、鐸形の釣鐘であり、仏堂の軒などに吊るし風を受けて音を発するものです。この風鐸は鑄鉄製で裾部には花弁状の挟り込みがあります。東日本で製作されたものと考えられ、類例の少ない珍しいものです。寺山地区には平坦地があり、そこから古代の土師器・須恵器をはじめ平安時代に相当する瓦塔の破片が数多く採集されていることから、かつては地名のもとになった寺院がこの地に建てられていたものと思われる。おそろしくこの風鐸は、この寺院の本堂に吊り上げられていたものでしょう。



## 万年寺つづじ山古墳（付出土品）

記念物（史跡）

旭・小島古墳群中に位置し、墳形は周堀を含む一辺が33・5mの方墳と推定されています。現状では墳丘が大きく削り取られていますが、市指定史跡である八幡山古墳に隣接し保存されており、5世紀初頭頃の方墳として珍しいものです。なお、この古墳からは刀・有肩斧、直刃鎌等を滑石で模した石製模造品14点が検出されています。



▲古墳全景（万年寺3丁目）



▲出土品

## 長沖第32号墳

記念物（史跡）

長沖古墳群中に位置し、墳形は現状で全長32m、高さ3mの前方後円墳で、古墳群中でも中心的な古墳です。この古墳からは、円筒埴輪や朝顔形円筒埴輪等が出土しています。

なお、児玉南土地区画整理事業地内には、かつて数多くの古墳が存在していましたが、現在はこの古墳のほかには墳丘を残す古墳が少なく、「長沖古墳公園」として保存整備が計画されています。



▲古墳全景（児玉町長沖）

## 『本庄市の養蚕と製糸』が刊行されました



本庄市にとって養蚕と製糸は、大変重要な産業でした。競進社模範蚕室や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫(旧ロイヤル洋菓子店)は、その面影を伝える大切な文化遺産です。また、「高窓の里」に代表される養蚕家屋のある風景は、かつて本庄市が我が国の産業を支えたことを示す重要な歴史的遺産です。本書は、本庄市の歴史を考える基礎資料となるように、本庄市郷土叢書として刊行しました。

体裁 本文44ページ(全ページオールカラー印刷)  
 頒布価格 1冊 500円  
 頒布場所 文化財保護課(役所4階)